

【書 評】

鈴木興太郎・後藤玲子

『アマルティア・セン』

— 経済学と倫理学 —

実教出版 2001.9 viii+310 ページ

1. 本書のねらいと特長

特定の(偉大な)人物による業績を展望する著作は、通常その人物の業績の整理・解説と、進んではその(好意的な)評価から成る。本書はそのような通常のパターンを踏みながらも、それを一步越える意欲的なものである。そこでは、アマルティア・センによる膨大な業績の整理・解説に加えて、好意的あるいは一部批判的評価が示され、さらにセンが抱いている構想を著者流に展開する試みまでもが提示されているのである。

本書の構成は以下のようになっている。

センの簡単なプロフィールとセンの業績のスケッチによる導入部分に続いて、第2章ではアローの不可能性定理の意義の明瞭化や不可能性定理からの脱却に関するセンの業績が示される。次の第3、4、5章では、「不平等の経済学と倫理学」「厚生主義・権利・自由：正統派理論への批判」「厚生経済学の新構想：方法論的枠組み」という見出しの下で、アローの不可能性定理を含めた近來の厚生経済学が用いる情報基盤があまりに狭いことに対するセンの批判を展望する。そこでは、伝統的厚生経済学が厚生主義、帰結主義に囚われすぎたことが指摘され、厚生経済学を再建するためには非厚生主義、非帰結主義の要素を取り入れることの必要性が強調される。このような視点に立って、センは情報基盤を拡げる作業をするが、この作業を解説するのが第6章「潜在能力アプローチ：善と必要の理論」、第7章「自由と発展のパースペクティブ」である。

センが提起し解決しようとした問題領域は非常に広く、当然のことながら多くの未完部分がある。第8章「社会的選択理論の再構成」では、「責任と自由」の概念によりながら、福祉国家や民主主義のあり方についてセンが抱いている構想を明確化しようと試みている。

ここで、センの業績を整理・解説したのものとして代表的な二点を取り上げて本書における整理と比べてみよう。それらは、Arrow(1999)とAtkinson(1999)で、いずれもセンのノーベル経済学賞受賞を記念しての論文である。

Arrow(1999)においては、センの業績は、

- (1) 社会的選択の理論(アロー不可能性定理からの脱却)
- (2) 個人的選択の合理性に関する理論(顕示選好と選択関数の関係)
- (3) 社会政策の目的(権利・自由、選択機能・潜在能力などを用いる非厚生主義的アプローチ、個人の選好の重層性)
- (4) 分配とその帰結に関する実証研究(飢饉や貧困の発生のメカニズム)
- (5) その他

のように整理されている。他方、Atkinson(1999)は、

- (1) 厚生経済学と厚生主義(功利主義とバレート効率、厚生主義の克服)
- (2) 不平等と貧困の測定(不平等の測定と実質国民所得、貧困の測定)
- (3) 開発と潜在能力(技術の選択、潜在能力アプローチの実践)
- (4) 完全な経済学者(センの研究態度の偉大さ)のように整理している。

Arrow(1999)は社会的選択理論そのものに、Atkinson(1999)は不平等と貧困の指標と厚生経済学のアプローチにより大きなウエイトをおいているように見えるが、それは二人の間の主要業績の領域の違いに因るものであろう。そして、これら二人による整理と本書による整理は項目を見る限りではほぼ共通していて、センの業績の捉え方に一つの合意があるものとみられる。しかし本書は雑誌論文と違って、紙幅に余裕があるので、アローの不可能性定理に端を発して近來の厚生経済学の不備を指摘し、それを克服しようとするセンの思索の流れを示すところまで踏み込むことができているのである。そして、すでに指摘したように、その総まとめとして、センの抱いている構想をさらに先に進める作業を付け加えていることが本書を特別なものになっている。

この壮大な流れの個々の部分について書評を書くことはできないので、ここでは、センの構想を先に

進める部分(第8, 9章)についていくらかのコメントを試みることにする。

2. 社会的選択理論の再構築

アローの社会的選択理論を含む近來の厚生経済学の枠組みにおいては、想定される個人(社会成員)の選好構造が非常に単純なものになっている。個人が消費生活をおくるにあたって示す選好としてはそれで足るかもしれないが、社会の制度やルールに関する判断をするときには、公平、公正、正義などの要素をも考慮しなければならない。そのような場面においても、単純な選好構造をもつ個人を想定することが厚生経済学の貧しさにつながったのである。センは、厚生経済学の貧困を開闢するために、従来軽視されていた非厚生主義、非帰結主義の要素をより重視することを提唱し、その作業に取りかかった。本書の著者達は、センが提示した構想をさらに一歩進めようとしている。

社会成員は、社会のあり方を決める制度(あるいはルール)に関する公共的判断(選好)をもっている。それは制度の適用によって生じる帰結についての評価とならんで制度自体がもつ内在的価値の評価をも含んでいる。後者は、それぞれの制度に含まれている選択の機会や自由などの要素の評価である。前者は、制度の実施の結果生じる各人の「状態」を評価するものであるが、そこでは、自分の状態のみではなく、他の個人のそれについても考慮される。そして、この「状態」は、財・サービスから得られる効用ではなく、各人がその財・サービスから引き出すことのできる「機能」の集合である「潜在能力」によってとらえられる。

これによって、近來の厚生経済学で用いられてきた、狭い視野をもつ「rational fool」が解消される。このように、より豊かな選好をもつ個人の公共的判断に基づいて、選択可能なさまざまな制度に関する社会的評価を作る作業が次に待っている。この作業は、各個人の公共的判断を社会的に集計するものであり、形式的にはアローの不可能性定理の枠組みと同じである。したがって、アローが用いた公理群をそのまま引き継げば、不可能性定理が再現されてしまう。センは、そこから脱却するために、ありとあらゆるケースに対応できる普遍的な結論を得ることにこだわらず、部分的な妥当性を得るにとどまるか、あるいは、極めて不適切な選択肢(制度)を排除するというにとどめることによって、議論が空疎に

ならないようにすることを主張している。センのこのような発想をたどって、著者達は、社会的に望ましいとされる制度が満たすべきいくつかの基準を提示している。それらは、各個人が得る潜在能力に関して、ある個人のそれが他の個人のそれに完全に含まれるという帰結をもたらず制度を不平等として排除したり、あるいは、それぞれの制度のもとで得られる各個人の潜在能力集合の全成員にわたる共通部分をより広くする制度が公正であるという基準である。

アローの社会的選択理論の枠組みに従えば、次にはこれらの基準を導き出すような公理群を見つける作業にかかることになる。その際には、個人の選好(公共的判断)は与えられたものとして取り扱われるだろう。しかし、rational foolではなく、豊かな選好をもつ個人を想定しているのであれば、個人の選好を与えられたものとする必要はない。このような基準を受け入れるよう個人を説得することができるはずである。多くの個人がその説得を受け入れるなら、(決して完全ではない)現存の社会的決定プロセス(政治プロセス)を通じてそのような基準にそった制度の実現に到達することができる可能性がある。これは、まさに討論と説得に基づく民主主義のプロセスであり、センと著者達が唱道するものである。

このように考えれば、個人的選好を集計することに関する社会的選択理論の役割は、完全無欠の社会的評価を築くことではなく、社会成員の社会的判断に訴える材料を提供することになる。もちろん、望ましいとされる基準の倫理的意義をより鮮明に知るために、その基準を公理群によって表現する厳密な議論が必要である。しかし、そこにとどまっていたは、厚生経済学者は厳密な論証ばかりに従事する「rigorous fool」に陥ってしまう。その論証の結果と内容を、一般有権者に理解できるような形に表現して提示しなければならない。いかに rational fool を脱した一般有権者とはいえ、厳密な論証を理解することまでを期待できないからである。この作業にまで進まなければ、厚生経済学は「人間生活の改良」とは疎遠な議論の堆積に過ぎなくなる。そして、このようなアプローチをとるときに、厚生経済学に要求されるいま一つの使命は、現実の社会的決定プロセス(政治プロセス)を改良することである。これは社会的選択理論の流れの中ではそれほど重視されず、いわゆる公共選択論(public choice)の流れの中でより多く議論されてきた。厚生経済学の貧

困を克服するためには、このようなアプローチの再編成が必要であると思われる。

参 考 文 献

Arrow, K.J. (1999) "Amartia Sen's Contributions to the Study of Social Welfare," *Scandinavian Journal of Economics*, Vol. 101. No. 2, pp. 163-172.

Atkinson, A.B. (1999) "The Contributions of Amartia Sen to Welfare Economics," *Scandinavian Journal of Economics*, Vol. 101. No. 2, pp. 173-190.

[岸本哲也]